



令和3年第1回定例会

|| 令和3年3月29日 ||

草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

令和3年第1回草加八潮消防組合議会定例会

会 議 録 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



議事日程（3月29日、月）	3
本日の会議に付した事件	3
出席・欠席議員	5
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	5
本会議に出席した議会担当職員	5
開 会	6
開 議	6
管理者あいさつ	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸 報 告	7
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	7
定例監査及び例月出納検査結果の報告	7
管理者提出議案の報告及び上程	7
管理者提出議案の説明	7
管理者提出議案に対する質疑	9
1番 池 谷 正 議員	9
一般質問	10
1番 池 谷 正 議員	10
委員会付託省略	12
討 論	13

採 決	1 3
第 1 号議案の可決	1 3
第 2 号議案の可決	1 3
第 3 号議案の可決	1 3
第 4 号議案の可決	1 4
第 5 号議案の可決	1 4
第 6 号議案の可決	1 4
日程の追加	1 4
委員会提出議案の報告及び上程	1 5
委員会提出議案の説明	1 5
委員会提出議案に対する質疑	1 5
討 論	1 6
採 決	1 6
委第 1 号議案の可決	1 6
管理者あいさつ	1 6
閉 会	1 7



署名議員	1 8
------------	-----



参考資料

1 議案処理結果一覧表	1
(1) 管理者提出議案	1
(2) 委員会提出議案	1
2 管理者提出報告一覧表	1
3 委員会提出議案	2
4 議案質疑発言一覧表	4

5	一般質問発言一覧表	5
---	-----------------	---

草加八潮消防組合告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により令和3年第1回草加八潮消防組合議会定例会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

令和3年3月19日

草加八潮消防組合管理者 浅井昌志

- 1 期 日 令和3年3月29日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室

◇応招議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	切敷光雄	議員
2番	斉藤雄二	議員	8番	佐々木洋一	議員
3番	矢部正平	議員	9番	岡部一正	議員
4番	井手大喜	議員	10番	西沢可祝	議員
5番	寺原一行	議員	11番	芝野勝利	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	小川利八	議員

◇不応招議員 なし

令和3年第1回草加八潮消防組合議会定例会

議 事 日 程

令和3年 3月29日(月曜日)

午前10時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 管理者あいさつ
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸 報 告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
 - (2) 定例監査及び例月出納検査結果の報告
- 7 管理者提出議案の報告及び上程
- 8 管理者提出議案の説明
- 9 管理者提出議案に対する質疑
- 10 一般質問
- 11 委員会付託省略
- 12 討 論
- 13 採 決
- 14 管理者あいさつ
- 15 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程13まで同じ

- 14 日程の追加
- 15 委員会提出議案の報告及び上程
- 16 委員会提出議案の説明
- 17 委員会提出議案に対する質疑

18 討 論

19 採 決

20 管理者あいさつ

21 閉 会

午前10時00分開会

◇出席議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	切敷光雄	議員
2番	斉藤雄二	議員	8番	佐々木洋一	議員
3番	矢部正平	議員	9番	岡部一正	議員
4番	井手大喜	議員	10番	西沢可祝	議員
5番	寺原一行	議員	11番	芝野勝利	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	小川利八	議員

◇欠席議員 なし

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

浅井昌志	管理者	富田忠彦	消防局次長
大山忍	副管理者	南雲仁	総務課長
石川友紀	消防局長	田中明	八潮消防署長

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、消防局次長以下の出席については、議案提出課の課長を初めとする答弁予定の説明員とする。

◇本会議に出席した議会担当職員

岩間和利	書記長	若松智継	主幹
橋口良史	主幹	金子忠弘	専門員

◇傍聴人 なし

午前10時00分開会

◎開会の宣告

○西沢議長 ただいまから令和3年第1回草加八潮消防組合議会定例会を開会いたします。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○西沢議長 直ちに本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○西沢議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。
浅井管理者。

○浅井管理者 令和3年第1回草加八潮消防組合議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、第1回定例会の招集をさせていただきましたところ、議員の皆様には御多用の中、御参集を賜り、まことにありがとうございます。

また、日ごろから消防行政の充実・発展に御尽力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

さて、本日の定例会で御審議をお願いいたします議案は、令和3年度一般会計予算を初め、議案6件を提出させていただいていると

ころでございます。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名

○西沢議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

1番 池谷 正 議員

8番 佐々木 洋 一 議員

を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会期の決定

○西沢議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○西沢議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◇

◎諸 報 告

○西沢議長 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の

規定による説明員の報告

○西沢議長 本定例会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇定例監査及び例月出納検査結

果の報告

○西沢議長 次に、監査委員から定例検査及び例月出納検査の結果について報告がありました。

その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇

◎管理者提出議案の報告及び上程

○西沢議長 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

第1号議案から第6号議案を一括議題といたします。

◇

◎管理者提出議案の説明

○西沢議長 管理者から提案理由の説明を求めます。

浅井管理者。

○浅井管理者 ただいま提出いたしました議案6件につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、第1号議案 令和3年度草加八潮消防組合一般会計予算について申し上げます。

令和3年度の予算編成につきましては、安定的な財源確保の見通しが依然厳しいとされる中、経常経費の精査及び執行事業の効果や効率性を考慮し、新規経費・臨時経費については優先度の高いものに絞り、構成市の市民の「安全・安心」の確保を第一に、限られた財源を有効に活用できる予算編成としたところでございます。

予算総額については41億3,672万4,000円で、前年度と比較して2.67%、金額にして1億769万2,000円の増となっております。

歳入につきましては、歳出における各事業を実施するための財源といたしまして、分担金及び負担金37億7,653万円、使用料及び手数料321万4,000円、国庫支出金235万7,000円、財産収入499万3,000円、諸収入422万7,000円、組合債3億4,540万円をそれぞれ計上したところでございます。

次に、歳出について申し上げます。

初めに、総務費につきましては、職員管理や福利厚生など組合運営に係る経費として6,016万円を計上しております。

主なものといたしましては、財務会計・人事給与システムの更新機器の購入に係る経費のほか、OA機器の整備に係る経費でございます。

次に、消防費につきましては、常備消防費と非常備消防費を合わせまして39億2,361万3,000円を計上しております。

まず、常備消防費でございますが、資機材の整備や人材育成など、災害対応力を強化するための経費のほか、職員の人件費や車両更新に係る経費でございます。

令和3年度につきましては、草加消防署西分署に配備しているはしご自動車、八潮消防署に配備している消防ポンプ自動車のほか、草加消防署及び草加消防署青柳分署に配備している高規格救急自動車の更新に係る経費、さらに、草加消防署建設基本設計・実施設計委託料を初めとする消防施設建設に関する経費を計上しております。

次に、非常備消防費でございますが、地域に密着した消防・防災力の強化といたしまして、草加市及び八潮市の消防団運営に係る経費でございます。

令和3年度につきましては、草加市消防団第3分団第3部の機械器具置場建設工事及び八潮市消防団第2分団第1部の小型動力ポンプ付積載車の更新に係る経費を計上しており

ます。

次に、公債費でございますが、1億4,666万7,000円を計上しております。

主に、組合運営における財源確保として借り入れた消防車両整備事業債、消防指令システム整備事業債及び消防団車両整備事業債に係る元利償還金でございます。

次に、第2号議案 草加八潮消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、会計年度任用職員のサービスの宣誓について、任用方法等に応じた方法で実施することを可能とするものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和3年4月1日とするものでございます。

次に、第3号議案 草加八潮消防組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、令和2年12月3日付、草加八潮消防組合特別職報酬等審議会の答申に鑑み、産業医の報酬額の見直しを行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和3年4月1日とするものでございます。

次に、第4号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、自己所有の住宅等に居住する職員の住居手当について、経過措置を設け、

段階的に廃止するものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和3年4月1日とするものでございます。

次に、第5号議案 草加八潮消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、令和2年人事院勧告に鑑み、一般職職員の期末手当支給率が引き下げられたことに伴い、会計年度任用職員の期末手当支給率を引き下げるものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和3年4月1日とするものでございます。

次に、第6号議案 草加八潮消防組合職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正等に伴い、条文の所要の整備を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、公布の日とするものでございます。

以上、議案6件につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げましたが、議員の皆様のご理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

なお、別に提出いたしました第1号報告につきましては、公務による事故について、損害賠償の額を定めるため、専決処分を行いましたので、議会に報告するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西沢議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。



◎管理者提出議案に対する質疑

○西沢議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を行います。

発言通告により発言を許します。

1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 議長の指名がありましたので、第1号議案 令和3年度草加八潮消防組合一般会計予算について質疑を行います。

歳出の款3消防費、項1常備消防費、目8消防庁舎整備費、節12委託料の説明欄、消防施設建設事業、八潮単独ですが、(仮称)八潮消防署南分署建設基本計画策定業務委託料572万円について、予算計上した経緯とその委託内容について伺います。よろしくお願いいたします。

○西沢議長 南雲総務課長。

○南雲総務課長 第1号議案に係る質疑について御答弁申し上げます。

初めに、(仮称)八潮消防署南分署建設基本計画策定業務委託料を予算計上した経緯でございますが、平成29年度の「草加八潮消防組合消防力適正配置等調査報告書」を受け、八潮市の南部地域に1署所を新設することで、

消防力の運用効果が最大限発揮されると示され、「消防力の整備指針・消防施設整備計画」の中で、八潮市南部地域への消防施設を新設することについて重点事業に位置づけたところでございます。

令和2年度におきましては、候補地選定のため、消防組合から八潮市へ消防施設建設に活用が可能な八潮市南部地域周辺における公有地の情報提供を依頼し、国有地や市有地からなる4カ所の情報提供を受け、建設に向けた基礎調査を行ってまいりました。

この基礎調査では、草加八潮消防組合の現状と課題、新たな消防施設の在り方と基本方針、新庁舎に求められる機能、また、建設候補地選定に関することとして、敷地面積を初め車両の出動動線や接道性、周辺の住宅環境などの立地条件に着目し、様々な角度の視点から総合的に比較検討を行ってまいりました。

この基礎調査の結果を受け、基本計画策定へと建設に向けた事業を進めるため、令和3年度当初予算に計上したところでございます。

次に、建設基本計画策定業務委託の内容でございますが、基礎調査での比較検討結果をもとに、庁舎整備方針を具現化するため、建設予定地を定め、都市計画法、建築基準法等の法規制を整理するとともに、より具体的な機能性確保の手法と所要諸室の設定を行うものです。

また、必要規模の算定、概算事業費と財源、事業スケジュール等につきましても整理、要

約をしてまいります。

以上でございます。

○西沢議長 以上で、管理者提出議案に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎一般質問

○西沢議長 次に、一般質問を行います。

発言通告により発言を許します。

1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 議長の指名がありましたので、一般質問を行います。

八潮市南部地域の消防力の現状について伺います。

アとして、令和2年（2020年）中の草加八潮消防局管内及び八潮消防署管内の火災・救急出動件数と平均到着時間について。

イとして、八潮市南部地域における令和2年（2020年）中の火災・救急出動件数と平均到着時間について、それぞれ各町名ごとに教えてください。

以上、1回目の質問を終わります。よろしくお願いします。

○西沢議長 田中八潮消防署長。

○田中八潮消防署長 令和2年中の草加八潮消防局管内及び八潮消防署管内の火災・救急出動件数と平均到着時間及び八潮南部地域における令和2年中の火災・救急出動件数と平均到着時間についての御質問に順次御答弁申

上げます。

初めに、令和2年中の草加八潮消防局管内及び八潮消防署管内の火災・救急出動件数でございますが、草加八潮消防局管内の火災出動件数は58件で、このうち八潮消防署管内の火災出動件数は23件でございます。

草加八潮消防局管内の救急出動件数は1万5,071件で、このうち八潮消防署管内の救急出動件数は4,064件でございます。

続きまして、令和2年中の火災出動の平均到着時間でございますが、事後聞知火災及び高速道路での火災を除き、草加八潮消防局管内が4.4分、八潮消防署管内が5.2分、八潮市南部地域の古新田地内が1件で9分、浮塚地内が2件で7.5分、大曾根地内が4件で5.5分、南川崎地内が1件で8分でございます。

その他の八潮市南部地域につきましては、令和2年中の火災出動はありませんでした。

また、救急出動の平均到着時間でございますが、草加八潮消防局管内が5分30秒、八潮消防署管内が6分02秒、八潮市南部地域の大字大瀬地内が184件で9分22秒、大瀬一丁目から六丁目地内が267件で7分46秒、古新田地内が106件で9分47秒、茜町地内が30件で7分28秒、浮塚地内が148件で8分47秒、大曾根地内が286件で7分10秒、圻地内が101件で7分45秒、伊勢野地内が103件で8分25秒、南川崎地内が312件で7分でございます。

以上でございます。

○西沢議長 1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 答弁ありがとうございます。

答弁を受けて、八潮市南部地域の消防力の現状と課題について、一言要望を述べさせていただきます。

八潮市南部地域はつくばエクスプレス八潮駅の開業から今年で16年目になりました。駅周辺の開発が進み、現在も進行形です。

先ほどの答弁であった9つの町名別地域での人口、世帯数は現在も増え続けています。

本年3月1日現在で、世帯数では1万8,613世帯、八潮市全体の世帯数が4万4,286世帯ですので、42%を占めていることとなります。2019年11月、今から1年5カ月前と比べて約800世帯、率にして1.4%増えています。

また、人口では3万8,175人、八潮市の人口は9万2,456人ですから、41.2%を南部地域が占めていることとなります。人口も1年5カ月前と比べて2,090人増え、率にして1.9%の増となっています。

こうした傾向は恐らくもうしばらく続くことになるでしょう。その結果、御存じのように、八潮市は南部地域の人口増加に伴う児童・生徒の急増で、学校の施設が間に合わず、令和7年度開校予定で新設の小学校建設を進めているところです。

こうした人口増加が進んでいる地域の消防力の強化は誰の目にも明らかではないでしょうか。ところが、この地域の消防力の現状は、先ほどの答弁を見ても、その深刻さは明らか

だと思います。

先ほどの答弁から見ますと、火災出動では、草加八潮消防局管内で58件、平均到着時間が4分24秒、それから、八潮消防署管内では23件、平均到着時間は5分12秒となっています。

ところが、八潮市南部地域の大字古新田地内では1件の火災で9分、南川崎地内では1件の火災で8分となっています。

延焼防止のため、6分以内の到着が消防署所の配置の目安となっていますが、草加八潮消防局管内及び八潮消防署管内ではその6分以内をクリアしているのに対して、八潮市南部地域は実に9分から8分の到着時間になっています。

救急出動で見ますと、出動件数は2018年、2019年に比べて、草加八潮消防局管内及び八潮消防署管内とも20年は減少しています。ところが、平均到着時間はいずれも20年は増えています。八潮市南部地域も同様の傾向となっています。この原因について改めて検証が必要ではないでしょうか。

草加八潮消防局管内の平均到着時間は1万5,071件で5分30秒、八潮消防署管内では4,064件で6分02秒となっています。ところが、八潮市南部地域では、一番時間がかかった古新田地内で、106件で平均9分47秒、大字大瀬地内で、184件で9分22秒となっています。そのほかの地域も全て7分から8分台になっています。6分には及びません。

大字古新田も大字大瀬も、八潮駅から南下

して潮止橋を渡った中川小学校区域と、それから潮止橋の手前、つまり駅側ですが、橋を渡らない地域の両方に存在しています。

私が住んでいるのは潮止橋を渡った中川小学校区域にあります。ところが八潮消防署から最も遠い地域になります。平均到着時間で恐らく10分を超えているのではないのでしょうか。

この地域にあった八潮消防署大瀬出張所が2012年に廃止されて今年で9年目になります。こうした深刻な状況が9年間も続いているということは、住んでいる住民からすれば、一体いつになったら消防車や救急車の到着がもっと早くなるのかと、そういう思いでいっぱいあります。

来年度予算に（仮称）八潮消防署南分署建設基本計画策定業務委託料が予算計上されています。このうち建設予定地の選定、基本設計、実施設計へと進められていくことになるかと思っています。

しかし、運用開始までまだ数年単位で待たなくてはなりません。一刻も早い開設を地元住民は心から待ち望んでいます。このことを申し上げて、一般質問を終わります。

○西沢議長 以上で、一般質問を終了いたします。

————— ◇ —————

◎委員会付託省略

○西沢議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案から第6号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○西沢議長 御異議なしと認めます。

よって、第1号議案から第6号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○西沢議長 暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時28分開議

◎開議の宣告

○西沢議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討 論

○西沢議長 討論であります。発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採 決

○西沢議長 直ちに採決を行います。

◇第1号議案の可決

○西沢議長 第1号議案 令和3年度草加八潮消防組合一般会計予算は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○西沢議長 起立全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

◇第2号議案の可決

○西沢議長 次に、第2号議案 草加八潮消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○西沢議長 起立全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

◇第3号議案の可決

○西沢議長 次に、第3号議案 草加八潮消

防組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○西沢議長 起立全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

◇第4号議案の可決

○西沢議長 次に、第4号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○西沢議長 起立全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◇第5号議案の可決

○西沢議長 次に、第5号議案 草加八潮消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○西沢議長 起立全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◇第6号議案の可決

○西沢議長 次に、第6号議案 草加八潮消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○西沢議長 起立全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

◇

◎休憩の宣告

○西沢議長 暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時32分開議

◎開議の宣告

○西沢議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程の追加

○西沢議長 お諮りいたします。

ただいま、議会運営委員長から議案の提出がありました。

委第1号議案を日程に追加し、議題といた

したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○西沢議長 御異議なしと認めます。

よって、委第1号議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

————— ◇ —————

◎委員会提出議案の報告及び上程

○西沢議長 議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

委第1号議案を議題といたします。

————— ◇ —————

◎委員会提出議案の説明

○西沢議長 提案理由の説明を求めます。

寺原議会運営委員長。

○5番 寺原議員 委第1号議案 草加八潮消防組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由を述べます。

多様な人材の組合議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、会議及び委員会の欠席事由等を明記するものであります。

具体には、欠席の届出において、「事故」となっているものを「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得

ない事由」に改め、また、出産のため出席できないときの「日数を定めて」を出産予定日の前後の期間を明らかにしてと、改めるものであります。

なお、施行期日は、公布の日とするものであります。

御賛同をよろしくお願いいたします。

○西沢議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○西沢議長 暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時35分開議

◎開議の宣告

○西沢議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎委員会提出議案に対する質疑

○西沢議長 委員会提出議案に対する質疑がありますが、発言通告はありません。

よって、委員会提出議案に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○西沢議長 暫時休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時36分開議

◎開議の宣告

○西沢議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討 論

○西沢議長 討論ではありますが、発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採 決

○西沢議長 直ちに採決を行います。

◇委第1号議案の可決

○西沢議長 委第1号議案 草加八潮消防組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求

めます。

〔起立全員〕

○西沢議長 起立全員であります。

よって、委第1号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○西沢議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。浅井管理者。

○浅井管理者 令和3年第1回草加八潮消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、提出いたしました議案につきまして、原案どおり議決を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。

季節の変わり目の折、議員の皆様におかれましては、新年度にかけて公私ともに何かと御多忙の時期とは存じますが、健康に十分御留意いただき、引き続き当消防組合の発展に御協力を賜りますようお願い申し上げまして、本定例会閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○西沢議長 これにて、令和3年第1回草加
八潮消防組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時38分閉会

議 長 西 沢 可 祝
署 名 議 員 池 谷 正
署 名 議 員 佐 々 木 洋 一

参 考 资 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本定例会提出

議案番号	議案名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第1号議案	令和3年度草加八潮消防組合一般会計予算	R 3. 3. 29	—	R 3. 3. 29	原案可決 (全員)
第2号議案	草加八潮消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R 3. 3. 29	—	R 3. 3. 29	原案可決 (全員)
第3号議案	草加八潮消防組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R 3. 3. 29	—	R 3. 3. 29	原案可決 (全員)
第4号議案	草加八潮消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R 3. 3. 29	—	R 3. 3. 29	原案可決 (全員)
第5号議案	草加八潮消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R 3. 3. 29	—	R 3. 3. 29	原案可決 (全員)
第6号議案	草加八潮消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R 3. 3. 29	—	R 3. 3. 29	原案可決 (全員)

委員会提出議案

本定例会提出

議案番号	議案名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
委第1号議案	草加八潮消防組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	R 3. 3. 29	—	R 3. 3. 29	原案可決 (全員)

管理者提出報告一覧表

報告番号	件名	報告年月日
第1号報告	専決処分の報告について [損害賠償の額を定めることについて]	R 3. 3. 29

委員会提出議案

令和3年3月29日

草加八潮消防組合議会

議長 西 沢 可 祝 様

議会運営委員会

委員長 寺 原 一 行

草加八潮消防組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記の議案を別紙のとおり、草加八潮消防組合議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

委第 1 号議案

草加八潮消防組合議会会議規則の一部を改正する規則

草加八潮消防組合議会会議規則（平成 28 年議会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条及び第 9 1 条中「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に、「日数を定めて」を「出産予定日の 6 週間（多胎妊娠の場合にあっては、14 週間）前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案質疑発言一覧表

発言 順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	答弁者	頁
1	1 番 池谷 正 議員 4 分	1 第 1 号議案について ア 歳出 款 3 消防費 項 1 常備消防費 目 8 消防庁舎整備費 消防施設建設事業（八潮単独）節 1 2（仮称）八潮消防署南分署建設基本計画策定業務委託料に関し計上した経緯と委託内容について	南雲総務課長	9

一般質問発言一覧表

発言 順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	答弁者	頁
1	1 番 池谷 正 議員 1 1 分	1 八潮市南部地域の消防力の現状について ア 令和2年（2020年）中の草加八潮消防 局管内及び八潮消防署管内の火災・救急出動 件数と平均到着時間について イ 八潮市南部地域における令和2年（202 0年）中の火災・救急出動件数と平均到着時 間について（各町名別に）	田中八潮消防署長	10

